

## 第 1 回いなべ市行政改革推進委員会 会議概要

|       |  |
|-------|--|
| 日時・場所 | 平成 21 年 4 月 24 日 午後 2 時 30 分から<br>いなべ市役所員弁庁舎 第 7 会議室   |
| 出席者   | 委員：6 名出席（丸山康人、服部史郎、立川真司、松葉まち子、小林久里子、八田栄子）以上敬称略<br>説明者側：行政改革本部員：3 名（企画部長・教育次長・管財課長（総務部長代理））<br>事務局：3 名（政策課）   |
| 会議次第  | 1. あいさつ<br>丸山会長<br>2. 行政改革削減目標額について<br>3. 公共施設統廃合について（審議）<br>4. その他  |
| 配付資料  | 1. 行政改革削減目標額について<br>2. 公共施設統廃合について   |
| 審議の概要 | 審議事項（以下 印は会長、 印は委員発言、 印は事務局発言）<br>会長のあいさつ<br>行政改革削減目標額について<br>事務局から資料 1 により説明<br>総額の削減目標額を 1 5 億 6 千万円と設定しています。その内、公共施設の統廃合による目標額は 6 0 , 0 0 0 千円としました。<br>統廃合の審議について<br>員弁図書館の一箇所のみとした場合の利用状況を賄えるのか<br>子供に関しては学校の図書館を利用できるのでそのような問題はない。<br>読み聞かせなど図書館で行っている事業については、学校で行っていただけるボランティアを増やすことも有効であると考え<br>また、NPO 法人を立ち上げ、認可が下りればその NPO に図書館の運営を任せることも考えている。<br>図書館機能を高めることが必要。<br>藤原文化センターについては博物館以外に子育て支援センターの機能をくっつければいいのではないかと。 |

児童センターは4町でも大安町のみが存在する施設である。このような施設を残す必要があるのか。

放課後児童館的な役割が主である。

梅戸北児童館を残す必要はあるのか。

教育集会所としての機能を充実し、当面は残す方向で考えている。

中央児童センターについては、NPO団体に利用していただくことも考えている。

統廃合方針を作成する上では、機能をどう集約していくのか。サービスの質はどう担保するのかそれを文書化していくための基準作りが必要である。この基準をもとに答申を作り上げ市民に対して説明を行っていく必要がある。

また、国などから補助金を貰って建設した施設を用途変更する場合は、補助金返還の措置を伴う場合があるがその当たりの注意が必要である。

用途変更については、国の方針変更があり、比較的容易に用途変更が可能になった。

中央公民館を残すことによる、耐震とか設備等の問題は大丈夫か？

施設はRC構造のため大丈夫であるが、中の設備更新にはお金がかかります。

行政改革の目的の一つに機能アップもある。

そのとおりであり、機能アップをきちんと行っていく必要がある。

空いた施設の有効利用を考える必要がある。

市民参画を通じて住民満足度を高めていく必要がある。

今までは、サービスを向上することが市民満足につながると考えてきたが、限界を迎えており、これからは市民参画により市民満足につなげていく必要がある。この機会をもとに市民との話し合いをすることにより、市民の役割を明確にしていく必要がある。

文化協会の例もあるように市民の中にも一体化の意識が芽生えつつある。

いなべ市はもともと合併前から一体的であったので、調整も進めやすい。